

人権方針

Human Rights Policy

人権の尊重は、グローバルな事業活動を行っていく上での基本です。

DENZAIグループは、『世界人権宣言』、国際労働機関(ILO)『労働における基本的原則及び権利に関する宣言』、国連『ビジネスと人権に関する指導原則』の趣旨に賛同し、人権の尊重を推進します。

1 人権の尊重

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である」と、「人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない」との「国連人権宣言」に賛同し、公正で社会から信頼される企業を目指します。

2 差別の禁止

私たちは、いかなる場合においても、人種、出身国、出身地域、社会的出身、出身階級、家系、宗教、障害、年齢、性別、性的指向、性自認、家庭環境、婚姻の有無、その他の差異に基づく、いっさいの差別を行いません。

3 労働関連法規の遵守 強制労働・児童労働の禁止

私たちは、あらゆる国・地域における全ての事業活動において、その国・地域の労働条件に関する関係法令を遵守し、一切の強制労働、児童労働を行いません。

4 ハラスメントの禁止

私たちは、いかなる場合においても、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメントなど、個人の尊厳を傷つけるようなハラスメント行為を行いません。

5 人権デュー・デリジェンス・プロセスの考え方に基づく取り組み

私たちは、人権侵害につながる影響またはリスクを把握し、これらを防止または軽減し、どのように対処するかについて責任を持つ、という人権デュー・デリジェンス・プロセスの考え方に基づき、行動するよう努めます。

6 人権侵害が発生した場合の対応

私たちの事業活動により人権侵害を引き起こした事、または間接的に人権侵害につながる影響を及ぼしたことが明らかになった場合には、速やかに是正のための対策を講じます。

DENZAI株式会社 代表取締役社長 CEO

上村 浩貴

令和7年1月1日